

2017年8月22日

## 政策研究レポート

## 名古屋環状2号線の開通による経済効果

- ～ 高速道路部分(名二環)の最初の開通から約30年
- これまでに約3兆8千億円の経済効果！ 都市圏の経済発展を牽引～
- ～ 今後の西南部区間等の開通で都市圏が一体となった経済発展の実現へ～

政策研究事業本部 [名古屋] 研究開発部 主任研究員 右近 崇  
 主任研究員 宮下 光宏  
 副主任研究員 水谷 洋輔

### 【概要】

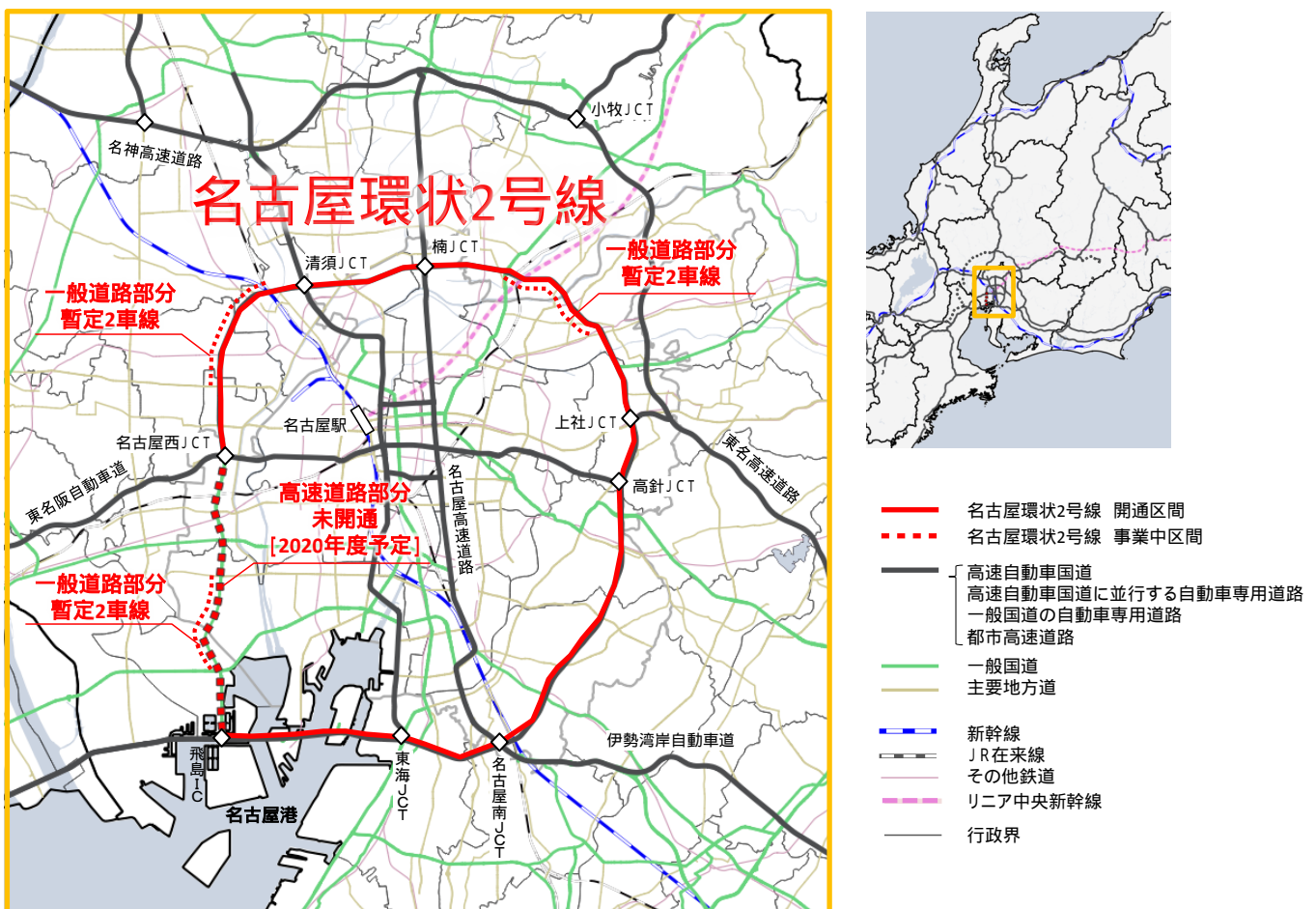
- ・名古屋環状2号線は、名古屋市の外周部に位置し、高速道路部分(名古屋第二環状自動車道[名二環]および伊勢湾岸自動車道)と一般道路部分(一般国道302号)が立体的に併設する名古屋都市圏の環状道路である。当路線は、これまで段階的に開通を迎え、現時点では高速道路部分の未開通区間(約12km)および一般道路部分の暫定2車線区間の4車線化(約14km)を残すのみである。
- ・そうした中、先月(2017年7月28日)、高速道路部分の開通見通しが2020年度(平成32年度)となることが発表された。1957年(昭和32年)に名古屋市外周部の外環状街路として都市計画決定されてから約60年もの月日を経て、都市圏環状道路として完全なリングの姿をあらわそうとしている。
- ・本稿では、地理情報システム(GIS)を活用して、「土地利用」、「人口集積」、「住宅地地価分布」の観点から各種統計データ等を用いて名古屋都市圏の面的な変遷を分析するとともに、経済モデル(応用都市経済モデル[Computable Urban Economic: CUEモデル])を用いて、これまでの名古屋環状2号線の開通によって、地域経済にもたらされた経済効果および今後の開通によってもたらされる経済効果の分析を行った。
- ・名古屋環状2号線のこれまでの開通によって、約30年間で約3兆8千億円の経済効果(帰着便益)が中京都市圏にもたらされたと考えられる(名二環の最初の開通年(海上部除く)である1988年(昭和63年)から2015年(平成27年)までの28年間の累積便益を現在価値換算した結果)。
- ・1988年(昭和63年)当時の経済規模を基準として28年間をかけて3兆8千億円の経済効果が総生産に上乘せされると仮定すると、年平均0.49%の経済成長率に相当するインパクトであり、中京都市圏の経済発展の速度を大きく促進させた。
- ・直近の2011年(平成23年)に開通を迎えた名古屋環状2号線の「東部・東南部」区間および今後開通を迎える「西南部・南部」区間の開通によって、名古屋環状2号線の沿線地域の中で、これまで経済効果が控えめであったこれらエリアにおいても大きな経済効果がもたらされ、都市圏が一体となった経済発展の実現が期待される。
- ・これまでの名古屋環状2号線の開通による経済効果のストックは、今後も引き続き発現することが期待される。そのため、より一層の名古屋環状2号線の利用促進を図るとともに、今後の高速道路部分の全線開通および一般道路部分の全線4車線化を見据えて、経済効果を早期にかつ最大限に発現させるべく、沿線開発支援など受け皿となる地域発展の戦略を滞りなく推進させながら、名古屋都市圏および中京都市圏が一体となった経済発展の実現が求められる。

## 1. 名古屋環状2号線の紹介

名古屋環状2号線は、名古屋市の外周部に位置し(図1参照)、都心中心部から放射方向に伸びる幹線道路や周辺の高速道路および都市高速道路と接続する延長約66kmの環状道路であり、高架および地下構造の高速道路部分<sup>1</sup>(名古屋第二環状自動車道[以下、名二環という。]および伊勢湾岸自動車道)と、一般道路部分(一般国道302号[以下、国道302号という。])がそれぞれ立体的に併設する構造となっている。このうち、一般道路部分は、2011年(平成23年)3月に全線開通を迎えたが、現在、暫定2車線区間が3箇所(延長約14km)存在し、全線4車線化に向けて事業が進められている。また、高速道路部分は、現時点で未開通区間(延長約12km)が事業中である。地元の経済団体などからは整備促進が極めて重要な路線として要望活動などが実施されており、この度、高速道路部分(延長約12km)について、2020年度(平成32年度)の開通見通しとなること、国土交通省中部地方整備局および中日本高速道路株式会社より発表(2017年7月28日)された。

表1に示すとおり、これまで名古屋環状2号線は段階的に開通を迎えており、1957年(昭和32年)に名古屋市外周部の外環状街路として都市計画決定されてから約60年、一般道路部分が1980年(昭和55年)に初めて開通を迎えてから約40年が経過し、ようやく都市圏環状道路として完全なリングの姿をあらわそうとしている。

図1 名古屋環状2号線の位置図



<sup>1</sup> 厳密には「高速道路」という名称は正式な区分ではないが、本稿では一般的に分かりやすい表現として「高速道路」と示すこととした。

表 1 名古屋環状 2 号線の事業経緯

1957 年(昭和 32)	名古屋市外周部に外環状道路として都市計画決定(幅員 25m)
1967 年(昭和 42) ~ 1968 年(昭和 43)	幅員 50 ~ 60m を基本とする名古屋環状 2 号線陸上部の都市計画決定
1971 年(昭和 46)	国道 302 号の建設省直轄事業化が決定
1979 年(昭和 54)	海上部(自動車専用道路:9.83km)の都市計画決定
1980 年(昭和 55)	北部全区間(8.59km)開通 <i>一般道路部分 最初の開通</i>
1982 年(昭和 57)	都市計画変更
1983 年(昭和 58)	近畿自動車道(名古屋市名東区 ~ 中川区)の施行命令
1985 年(昭和 60)	名港西大橋関連区間(3.2km)開通 <i>高速道路部分(現:伊勢湾岸自動車道)</i> 南部 全区間(2.73km)開通 <i>一般道路部分</i>
1988 年(昭和 63)	近畿自動車道(東名阪)名古屋西 JCT ~ 清洲東 IC 間(8.5km)開通 <i>高速道路部分</i>
1991 年(平成 3)	近畿自動車道(東名阪)清洲東 IC ~ 勝川 IC 間(8.7km)開通 <i>高速道路部分</i>
1992 年(平成 4)	西南部全区間(9.3km)開通 <i>一般道路部分</i>
1993 年(平成 5)	東部全区間(4.0km)開通 <i>一般道路部分</i> 近畿自動車道(東名阪)名古屋 IC ~ 勝川 IC 間(11.0km)開通 <i>高速道路部分</i> 東北部区間(高速関連区間 3.4km)開通 <i>一般道路部分</i>
1998 年(平成 10)	伊勢湾岸自動車道(名港トリトン含む)名古屋南 IC ~ 飛島 IC 間(11.2km)開通 <i>高速道路部分</i> 南部 全区間(4.29km)開通 <i>一般道路部分</i>
1999 年(平成 11)	近畿自動車道(名古屋市緑区 ~ 名東区)の施行命令
2000 年(平成 12)	西北部全区間(9.25km)開通 <i>一般道路部分</i>
2003 年(平成 15)	近畿自動車道(東名阪)上社 JCT ~ 高針 JCT 間(2.7km)開通
2009 年(平成 21)	近畿自動車道伊勢線(名古屋西 JCT ~ 飛島 JCT)整備計画決定
2011 年(平成 23)	近畿自動車道(東名阪の一部)が「名二環:名古屋第二環状自動車道」に名称変更 名二環 高針 JCT ~ 名古屋南 JCT 間(12.7km)開通 <i>高速道路部分</i> 東南部全区間(11.4km)開通 <i>一般道路部分</i> 東北部全区間(9.0km)開通 <i>一般道路部分</i> < 一般道路部全線(58.6km)開通 >
2012 年(平成 24)	近畿自動車道伊勢線(名古屋西 JCT ~ 飛島 JCT)事業許可

2017 年 1 月末時点 名古屋環状 2 号線の高速道路部分の全線開通に向けて名古屋西 JCT ~ 飛島 JCT 間が事業中  
また、一般道路部分の暫定 2 車線の箇所について全線 4 車線化に向けて事業中

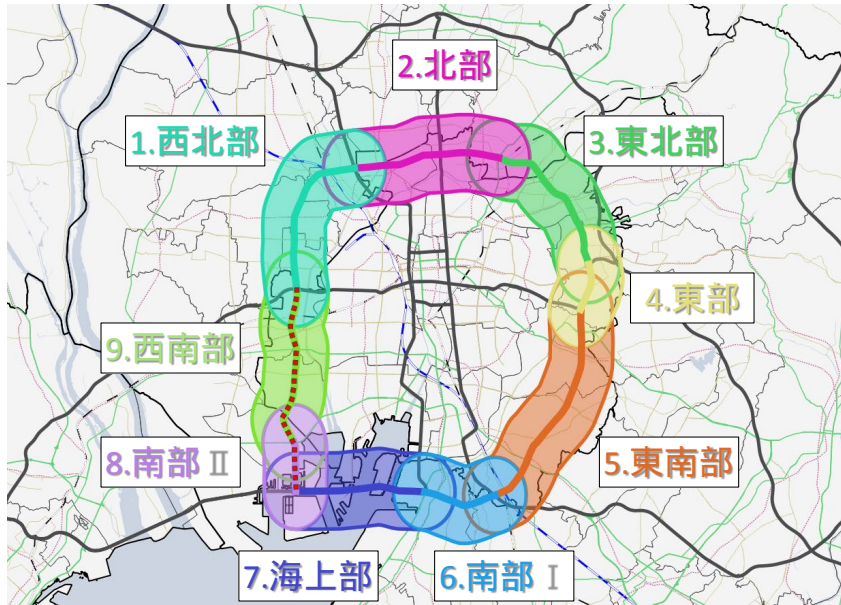
出典:国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所パンフレット「名古屋環状 2 号線 ひろがる環つながる輪」事業の経緯より作成  
印の斜体は今回の説明用に追記したもの。

## 2. 名古屋都市圏の変遷

名古屋環状 2 号線には、都市部に流入する交通を整流化し、周辺の道路ネットワークと一体となって交通集中や混雑を緩和させる役割が期待されるとともに、沿線地域の計画的な市街地開発と合わせて整備が進められた。

ここでは、地理情報システム(GIS)を活用して、「土地利用」、「人口集積」、「住宅地地価分布」の観点から各種統計データ等を用いて名古屋都市圏の面的な変遷について分析を行った。なお、分析に際しては、名古屋環状 2 号線の事業区間の名称に基づき沿線地域の名称を図 2 の通りとした。

図2 本分析における名古屋環状2号線の区間名称および沿線地域名称



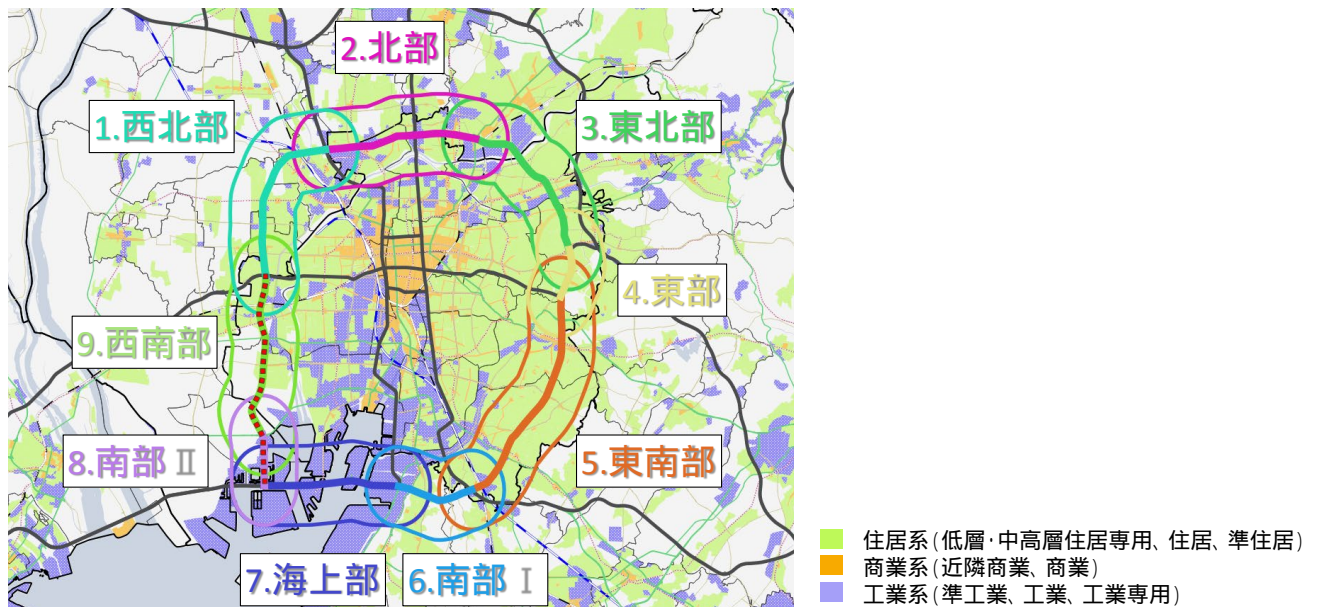
本文中において沿線地域を示す場合には、接頭番号とあわせて記載する。

(1) 土地利用の変化

用途地域

土地利用計画の基本となる名古屋環状2号線の沿線の用途地域の指定状況を図3に示す。名古屋環状2号線沿線の西北部や東部や東南部は住居系の用途地域指定が多くを占め、「2.北部」や「3.東北部」や「6.南部Ⅰ」および「9.西南部」では住居系と工業系の用途地域が混在している。また、「7.海上部」や「8.南部Ⅱ」は工業系の用途地域に指定されているエリアが多い。なお、「1.西北部」や「9.西南部」や「8.南部Ⅱ」は、都市計画区域に含まれない市街化調整区域が多く存在しており、大規模な開発にあたっては制約に留意する必要がある。

図3 用途地域の指定状況 2011年(平成23年度)

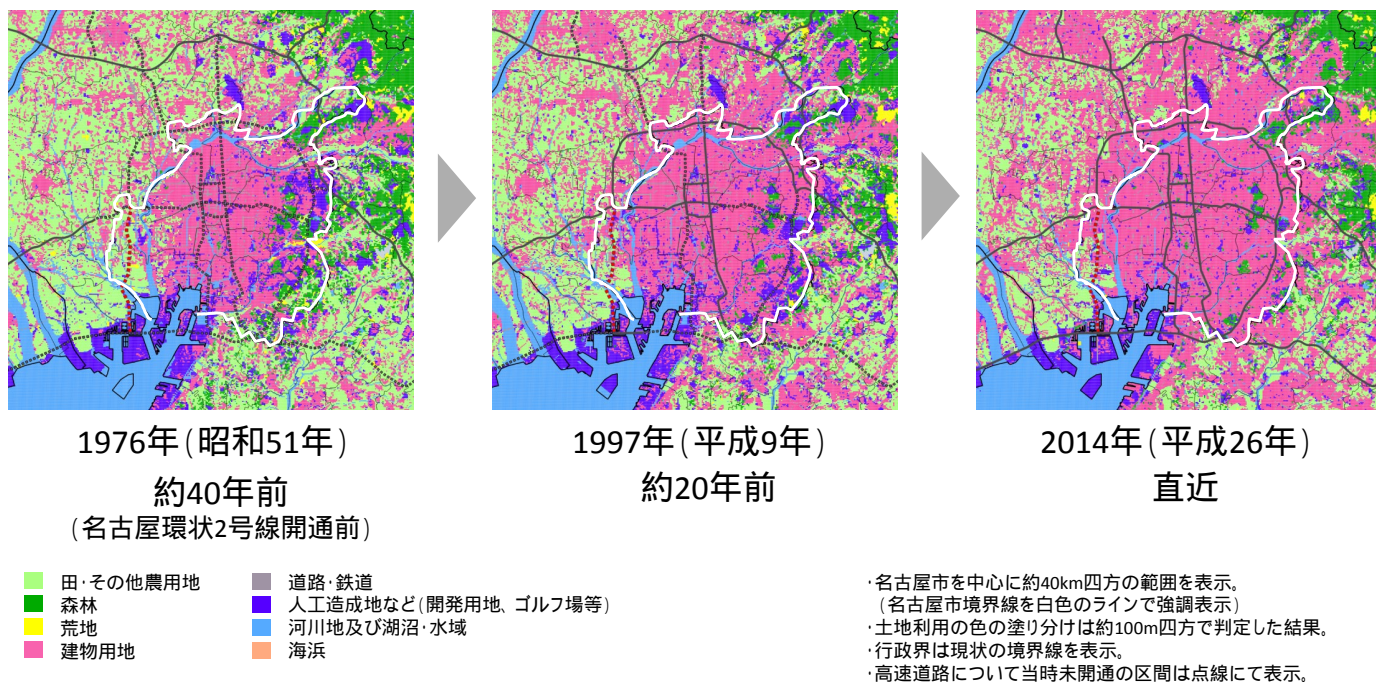


出典：国土交通省「国土数値情報 用途地域データ(平成23年度)」より作成

建物土地利用の変化

約 100m 四方の細分メッシュ区画の土地利用状況を判別した土地利用細分メッシュデータを用いて、名古屋市および周辺市町村の土地利用の変遷を示す。名古屋市内は、かねてより建物用地(図 4:桃色表示)として利用されるエリアが多いが、名古屋環状 2 号線沿線では次第に建物用地の拡大が確認できる。特に沿線の「1.西北部」や「3.東北部」や「4.東部」や「5.東南部」および「6.南部」において、名古屋市市境を越えて次第に周辺部へと建物用地が拡大しており、約 40 年前には農用地(図 4:黄緑色表示)や森林(図 4:緑色表示)、人工造成地として開発中であった土地(図 4:紫色表示)も、直近では建物用地としての活用が進んでいる。

図 4 土地利用状況の変遷(100m 四方メッシュ表示)



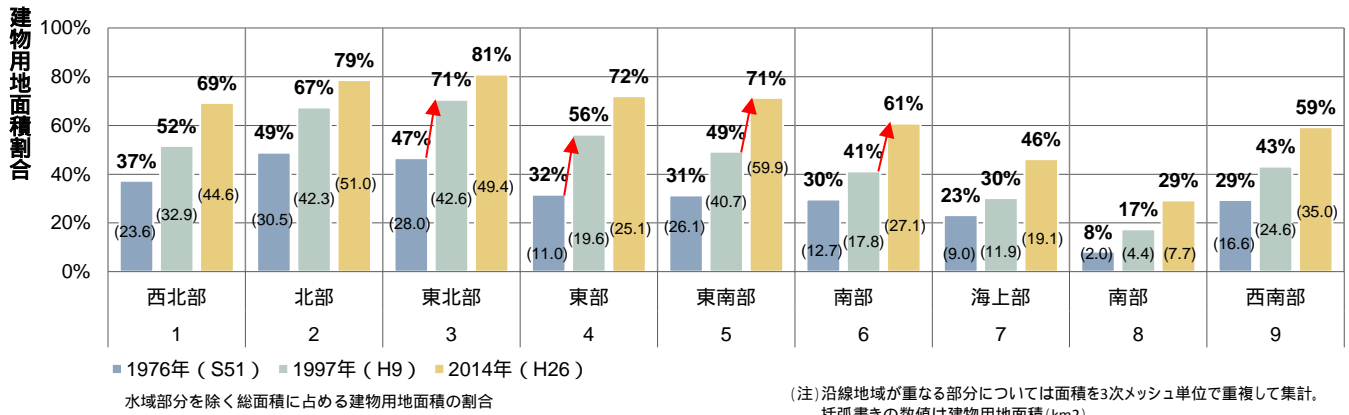
出典:国土交通省「国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ(昭和 51 年度、平成 9、26 年度)日本測地系」より作成

また、名古屋環状 2 号線の沿線地域別(図 2)の建物用地面積の変化に着目して、沿線地域の総面積(ただし、河川・湖沼・海浜・海水域など水域部分を除く)に占める建物用地面積の割合の推移を図 5 に示す。

名古屋環状 2 号線の開通前の 1976 年(昭和 51 年)には、沿線地域の中で建物用地としての利用割合が 50% を超えているエリアはなかったが、1997 年(平成 9 年)には、「3.東北部」および「4.東部」の沿線地域で利用割合が大きく増加した(東北部 47% 71%、東部 32% 56%)。さらに、1997 年(平成 9 年)から 2014 年(平成 26 年)の変化に着目すると「5.東南部」および「6.南部」の沿線地域での利用割合の増加率が高い(東南部 49% 71%、南部 41% 61%)。

また、1976 年(昭和 51 年)から 2014 年(平成 26 年)の約 40 年間の変化において、「7.海上部」および「8.南部」の沿線地域は、他地域と比較して建物用地面積割合の増加が小さい。これらの地域には、物流用地として活用されている名古屋港の臨港地区が含まれており、建造物の設置を伴う開発が元より困難な場所も多いが、名古屋環状 2 号線の未開通区間(高速道路部分:西南部区間、南部 区間)を含むエリアである。

図5 名古屋環状2号線の沿線地域別の建物用地面積の変化(1976年、1997年、2014年の比較)

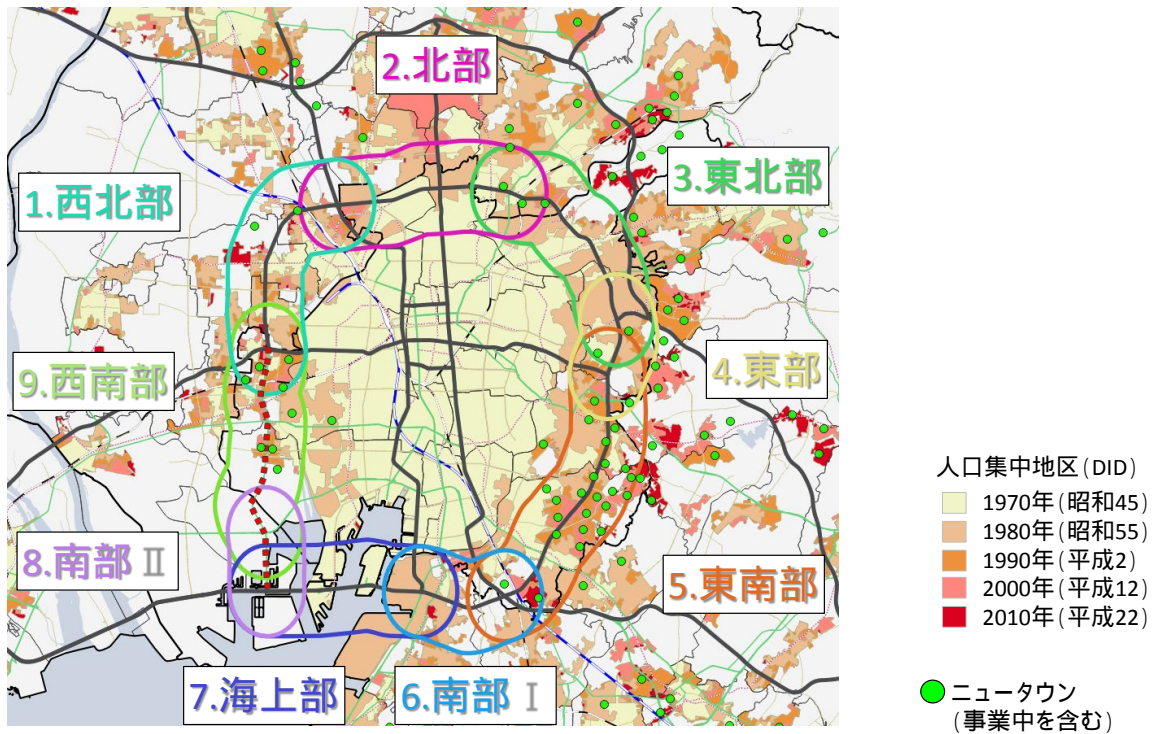


出典: 国土交通省「国土数値情報 土地利用3次メッシュデータ(昭和51年度、平成9、26年度)日本測地系」

人口変化

名古屋市を中心とした人口集積地区(DID)<sup>2</sup>の変化を図6に示す。人口集中地区は、都心中心部から名古屋環状2号線沿線およびその郊外へと拡大している。その中で、名古屋環状2号線沿線のうち、「3.東北部」や「5.東南部」および「9.西南部」の周辺では、特に数多くのニュータウンが形成され新たに人口集積地域となったエリアが連なる。

図6 名古屋環状2号線周辺の人口集中地区の変化(1970年~2010年、10年間隔)

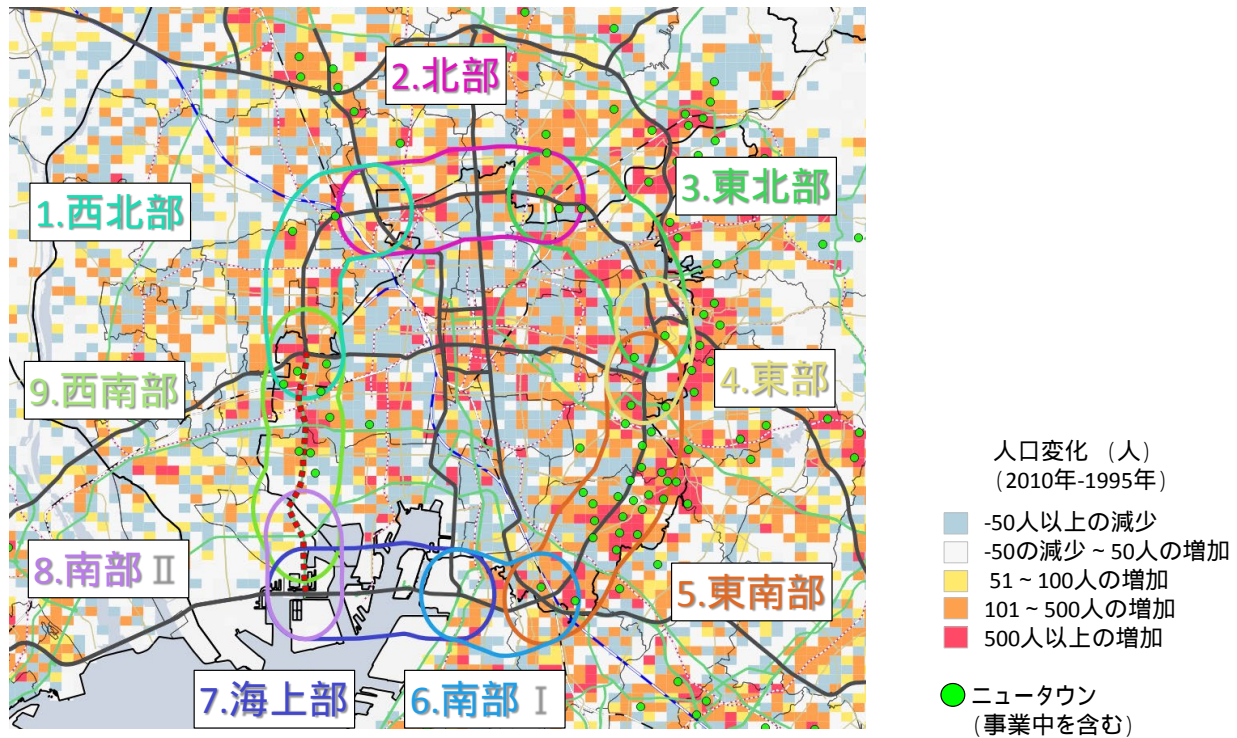


出典: 国土交通省「国土数値情報 人口集中地区データ(昭和45、45年度、平成2、12、22年度)世界測地系」  
国土交通省「国土数値情報 ニュータウンデータ(平成25年度)世界測地系」

<sup>2</sup> 人口集中地区とは、原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域を「人口集中地区」とする。(総務省統計局 設定基準)

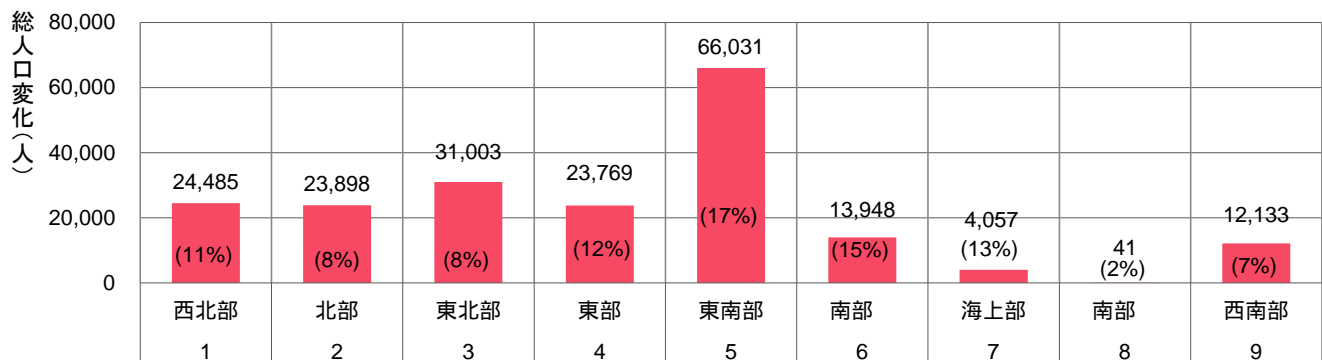
図7に示すように、詳細な4次メッシュ(約500m四方)単位の総人口の変化で示すと、名古屋環状2号線の沿線地域付近では、人口が増加した区画が多く確認できる。また、ニュータウン開発が行われた地点の周辺では、顕著な人口増加が確認できる。これについて、具体的に名古屋環状2号線の沿線地域毎に人口変化を集計した結果を図8に示す。「5.東南部」の沿線地域では、1995年から2010年で約66,000人増加し、変化率も17%増と大きく増進した。

図7 総人口の変化(1995年と2010年の比較)



出典:総務省「国勢調査 総人口 4次メッシュデータ(平成7、22年度)・世界測地系」  
国土交通省「国土数値情報 ニュータウンデータ(平成25年度)世界測地系」

図8 名古屋環状2号線の沿線地域別の総人口変化(1995年と2010年の比較)



(注)沿線地域が重なる部分については面積を4次メッシュ単位で重複して集計。  
括弧内の数値は、総人口の変化率。

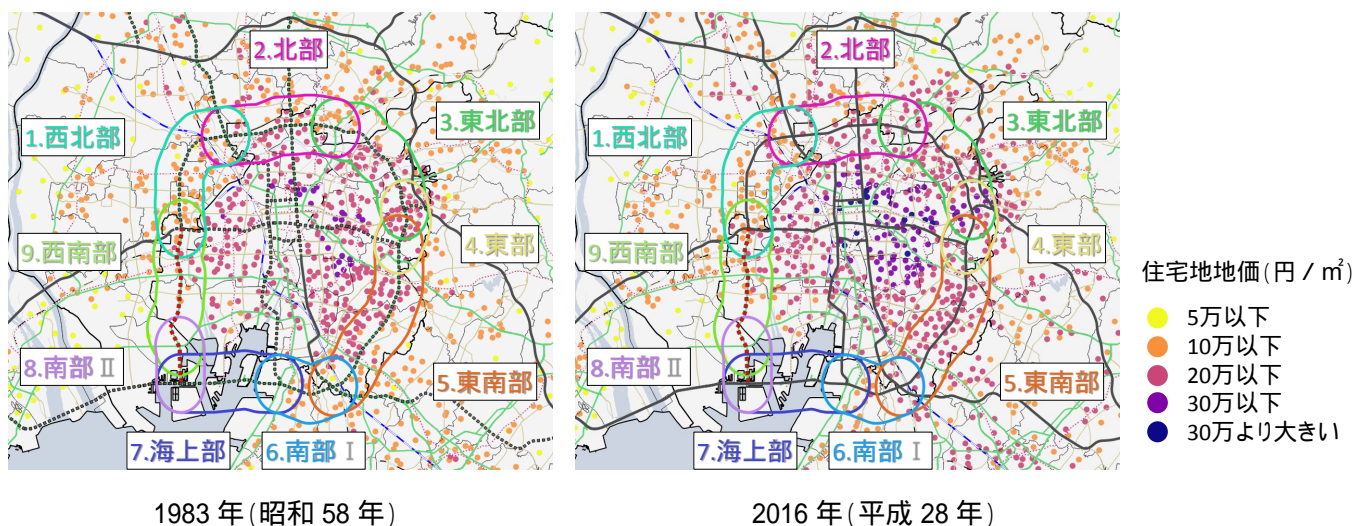
出典:総務省「国勢調査 総人口 4次メッシュデータ(平成7年度、平成22年度)・世界測地系」

住宅地地価の変化

名古屋環状2号線が開通して間もない1983年(昭和58年)と直近の2016年(平成28年)の地価公示および都道府県地価調査の2つの地価調査結果を活用して、住宅地地価の分布を図9に示す。

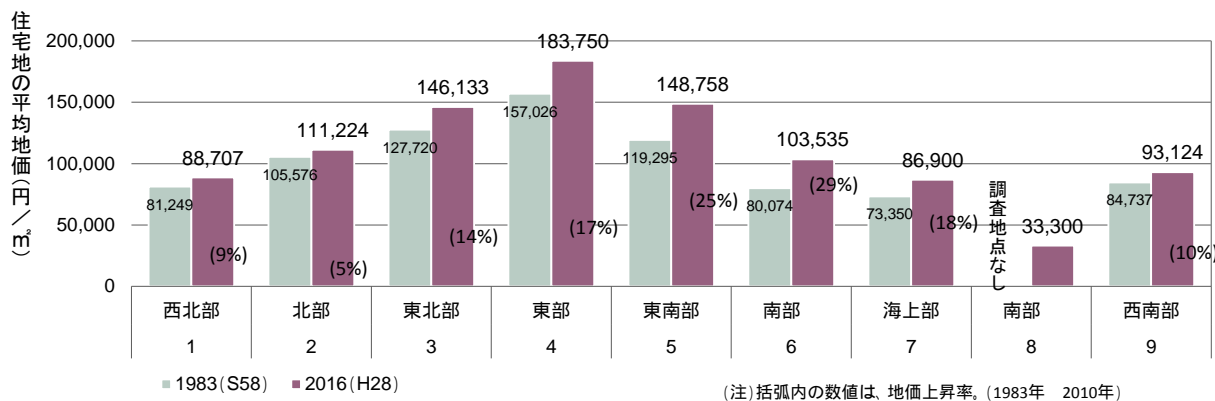
名古屋環状2号線沿線の「2.北部」、「3.東北部」、「5.東南部」、「6.南部」においては、1983年時点には5万~10万円/㎡の水準が見られた箇所付近の住宅地地価が、2016年には10万~20万円/㎡に上昇している。同様に、「4.東部」では10万~20万円/㎡の分布が多く見られたが、20万~30万円/㎡の地点が多くを占めるようになった。また、名古屋環状2号線の沿線地域の範囲で平均化した住宅地地価の変化は、図10に示すように、いずれの沿線地域においても、1983年から2016年で上昇傾向がみられる(ただし、「8.南部」については、1983年時点において住宅地の調査地点が無い)。特に、「6.南部」、「5.東南部」では20%以上の平均地価の上昇が確認できる。これらのことから、名古屋環状2号線の開通影響だけとは断言できないものの、現在(2016年)では地価の上昇が確認できる地点が、沿線および郊外部へと広がりを持ちながら分布し、これらの地域では住宅の資産価値の上昇が伺えることから、社会資本整備による価値が土地市場(地代、地価)等に移転するというキャピタリゼーション仮説に従っても、経済効果が発現していると考えられる。

図9 住宅地地価の分布(1983年と2016年の比較)



出典:地価公示・都道府県地価調査(1983年、2016年)

図10 名古屋環状2号線の沿線地域別の住宅地平均地価の変化(1983年と2016年の比較)



出典:地価公示・都道府県地価調査(1983年、2016年)



### 3. 経済効果分析の概要

#### (1) 分析手法

応用都市経済モデル(Computable Urban Economic: CUE モデル)を用いて、名古屋環状2号線の開通によって地域経済にもたらす経済効果分析を実施した。CUE モデルとは、住民や企業が利用する土地を選ぶ(立地均衡)と、通勤や消費活動、および業務活動を支える交通トリップとの関係を総合的に取り扱う、ミクロ経済学的な基礎を備えた分析モデルである。

この CUE モデルから推計する帰着便益<sup>3</sup>を用いて、これまでの名古屋環状2号線の開通によってもたらされた経済効果の大きさおよび沿線地域を中心とした各地域の経済効果の発現状況について試算し、名古屋環状2号線の意義について考察する。

#### (2) 分析モデル概要

分析に用いた CUE モデルの概略を表2に示す。本モデルでは、名古屋環状2号線の開通によるゾーン間の所要時間を政策変数(インプットデータ)として取り扱い、開通による地域間所要時間の短縮によって、移動コストが削減され、社会経済における財の取引価格が変化することにより、経済効果が発現するメカニズムを考慮している。

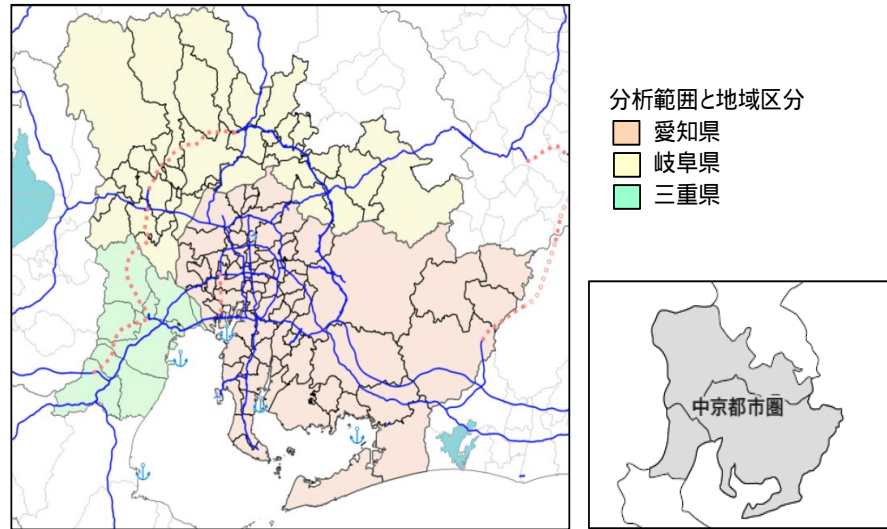
なお、名古屋環状2号線の開通状況に応じた地域間の所要時間データの作成にあたっては、国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所より、想定する道路ネットワーク条件での交通量配分に基づく、地域間所要時間データを提供いただいた。また、CUE モデルの構築に際しては、山梨大学工学部 武藤慎一准教授に技術的な指導をいただいた。ここに謝意を示す。

表2 分析モデル構築の概略

政策変数	名古屋環状2号線整備によるゾーン間の所要時間	
対象範囲	中京都市圏:中京都市圏パーソントリップ調査の対象範囲(図11参照)	
地域区分	上記の対象範囲を市区町村単位に区分(図11参照)	
産業分類	農林水産、製造業、業務系サービス業、商業、対個人サービス、不動産業、運輸の7部門	
考慮する流動	通勤、私事、業務、物流	
利用する社会経済データ	人口	総務省 国勢調査(H27速報版 モデル構築時点での最新)
	総生産	愛知県、岐阜県、三重県 各県の市町村民所得統計など(H25年度)
	産業別従業者数	総務省 経済センサス活動調査(H24年)
	住宅地面積	名古屋市 統計年鑑、 愛知県 土地に関する統計年報(H27年)、 岐阜県 市町村別・地目別面積2014、 三重県 県土整備部・地域連携部ホームページ記載指標
	可住地面積	総務省 統計でみる市町村のすがた2016
利用する交通データ	目的別ゾーン間流動量	中京都市圏総合都市交通計画協議会 第5回中京都市圏パーソントリップ調査(平成23年度)
	ゾーン間所要時間	交通量配分結果

<sup>3</sup>本分析では、名古屋環状2号線の開通による地域間の移動コストの削減が、社会経済における財の取引価格を低下させるインパクトをもたらす、新たな市場均衡状態をもたらす状況を CUE モデルで再現し、最終的な経済メリットが家計(住民)に帰着するものとして、実質的な道路整備効果を貨幣単位で計測したものを指す。

図 11 分析モデルの対象範囲[中京都市圏]と地域区分(市区町村単位)

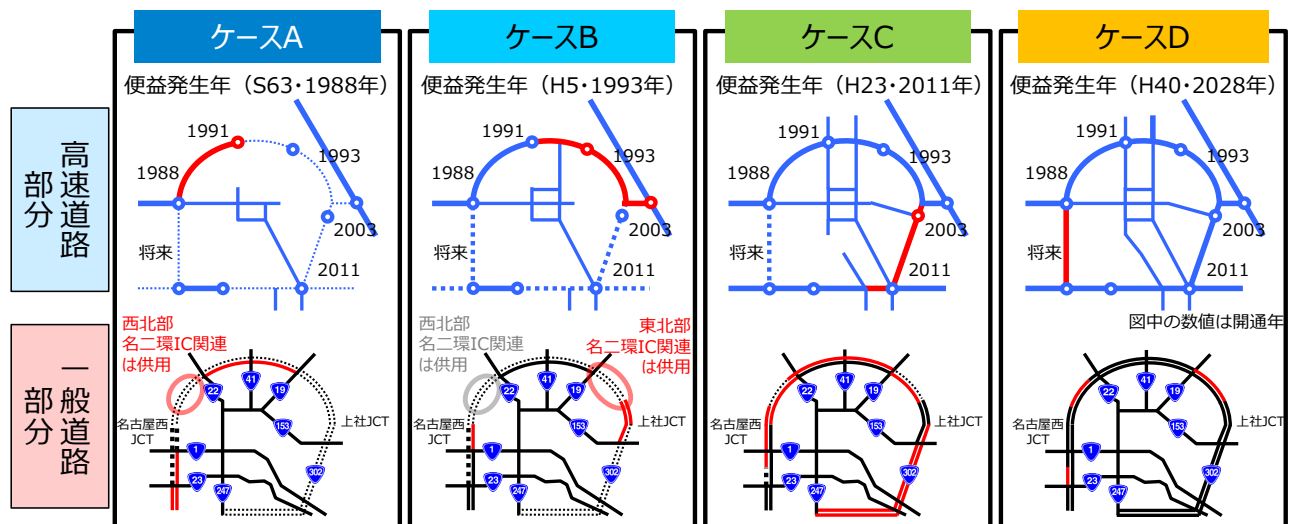


(3) 分析ケース

経済効果の分析ケースを図 12 に示す。ケース A、B、C は、これまでの名古屋環状 2 号線の開通によってもたらされた経済効果を検討するケース設定であり、ケース D は、今後の名古屋環状 2 号線の開通によってもたらされる経済効果を検討するケースである。

政策変数の算出に際しては、各ケースにおいて、図 12 で示す赤色の区間が「あった場合」、「なかった場合」の交通量推計を行った結果から算出する地域間所要時間を活用した。

図 12 経済効果分析ケース(道路ネットワーク条件)



赤色の線は、各分析ケースで経済効果の算定対象とする開通区間を示す。なお、本項では、名港トリトンの区間(東海 JCT ~ 飛鳥 IC)は経済効果算定対象外としている。また、開通年に経済効果が発生するとして累積の経済効果を算出する考え方もあるが、本試算ではケース A ~ D に示す開通タイミングのカテゴリーに大別して、図中に示すネットワーク条件のもと、以下の便益発生年を基準として経済効果が現れると仮定し、経済効果の累積計算を実施。

- ・1988 年(昭和 63 年)までに開通した区間の経済効果が 1988 年から発現すると仮定。
- ・1989 年(平成元年)から 1993 年(平成 5 年)までに開通した区間の経済効果が 1993 年から発現すると仮定。
- ・1994 年(平成 6 年)から 2011 年(平成 23 年)までに開通した区間の経済効果が 2011 年から発現すると仮定。
- ・現在事業中の区間の経済効果が 2028 年(平成 40 年)から発現すると仮定。なお、ケース D の専用部の区間は、2020 年度(平成 32 年度)開通予定であることが発表されたが、一般道路部分の開通見通しが不明であるため、発現時期を一括して 2028 年想定とした。

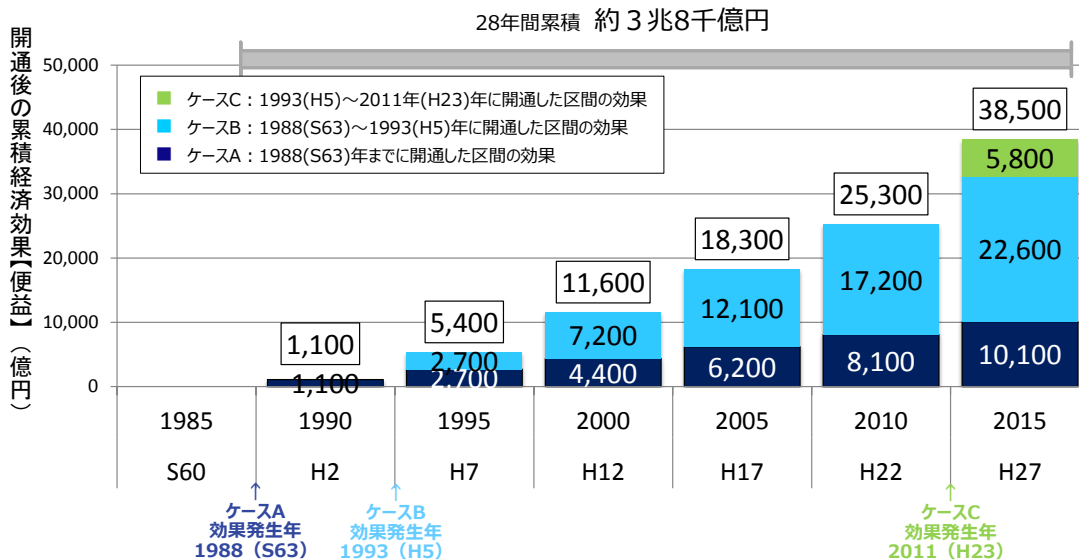
(4) 分析結果

これまでの名古屋環状2号線の開通による経済効果

これまでの名古屋環状2号線の開通による経済効果は、図13に示すように、2015年(平成27年)時点で約3兆8千億円に達すると考えられる。これは、ケースA、B、Cの各タイミングで発現する便益(経済効果)を、名港トリトンを除く高速道路部分の最初の開通年である1988年(昭和63年)から2015年(平成27年)までの28年間にわたって発現する累積の便益(現在価値換算)の金額である。

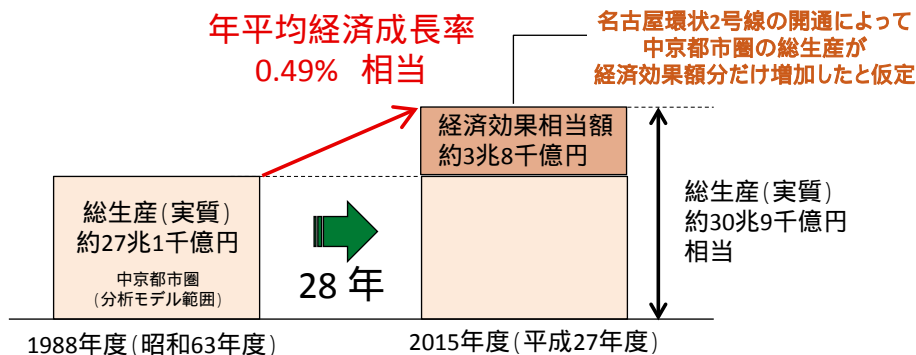
また、図14に示すように、1988年(昭和63年)の中京都市圏[分析モデルの地域範囲]の経済規模を基準として、28年間をかけて、この3兆8千億円の経済効果額分が総生産に上乘せされたと仮定すると、名古屋環状2号線のこれまでの開通による経済効果は、年平均0.49%の経済成長率に相当する経済インパクトであり、中京都市圏の地域経済の発展速度を促進させたと考えられる。

図13 これまでの名古屋環状2号線の開通による経済効果(便益)累積額



経済効果は、該当する期間に発現すると考えられる便益を積み上げ、現在価値換算した数値。

図14 これまでの開通による経済効果を年平均経済成長率に換算する考え方



1988(昭和63)年度の実質総生産の推計値は、2013(平成25)年度の中京都市圏の総生産額を基準に、SNAの基準計数の体系が異なる、「93SNA、平成12年基準計数」、「93SNA、平成7年基準計数」、「68SNA、平成2年基準計数」の東海3県の実質県内総生産(内閣府)の変化率の関係性を満たすように、1998(昭和63)年度と2013(平成25)年度の東海3県の県内総生産の変化率を適用して推定。

### 経済効果の帰着先からみる今後の開通区間の意義

名古屋環状2号線の段階的な開通によって、段階的に経済効果が各地域に及ぶ状況を捉えるため、名古屋環状2号線沿線の自治体について図15のエリア分けを行い、これまでに発現した経済効果の累積額を集計した。その結果をもとに、今後の名古屋環状2号線の開通区間の意義について考察する。

図15 地域別の経済効果を示すための地域集計区分

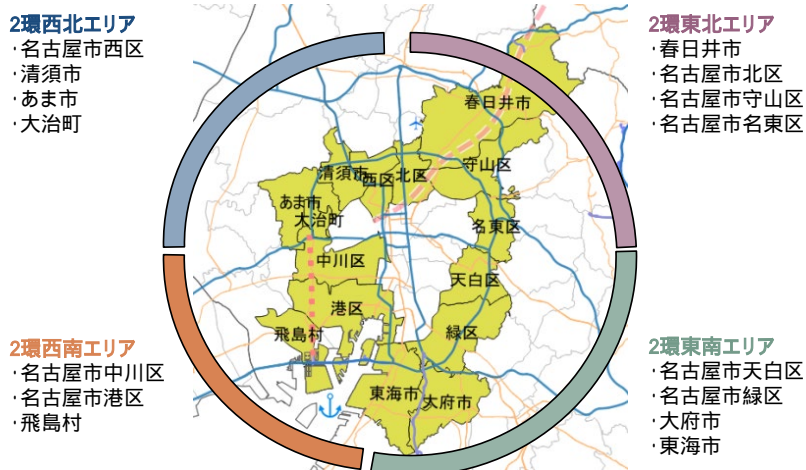


図16に示すとおり、「2環西北エリア」は、早くから名古屋環状2号線の開通による経済効果が発現した地域であり、名古屋市を中心とした経済都市圏の成長を牽引してきた地域である。また、「2環東北エリア」は、東名高速道路と接続したケースBで大きな経済効果が発現し、「2環西北エリア」と合わせて都市圏の経済成長を牽引してきた地域であるといえる。

一方で、「2環東南エリア」は、2環西北エリアや2環東北エリアなど北側のエリアと比較して、名古屋環状2号線の開通による大きな経済効果が及んでこなかったと想定されるが、東南部(高速道路部分)の開通や一般道路部分の全線開通等を含むケースCの開通を契機として、大きな経済効果がもたらされたと考えられる。

「2環西南エリア」は、西南部・南部として高速道路部分の未開通区間を含むエリアである。名古屋港に近接し、ケースAのタイミングにて早い時期から経済効果が発現してきた地域であるが、2環沿線の北側に位置するエリアと比較すると、「2環東南エリア」と同様に経済効果が乏しかったエリアであるといえよう。しかしながら、ケースDの今後の名古屋環状2号線の開通による経済効果(単年度便益:図17参照)の分析結果を踏まえると、4つのエリアの中では最も大きな経済効果が期待できる。この4つの沿線エリアに限定すると、約79億円/年(図17の4つの沿線エリアの単年度便益の合計)の経済効果が見込まれ、また、非沿線エリアであるその他分析地域への経済効果は約148億円/年と推計された。今後、名古屋環状2号線の事業中区間の開通によって、沿線と非沿線の両エリアを合わせた中京都市圏全体で、約227億円/年の経済効果(単年度便益)が期待される。

名古屋環状2号線によって、愛知県の北部エリアからも名古屋港と直接的に結節されることになり、また、西南部区間の沿線における市街化調整区域の立地基準が緩和されたことによる沿線開発の進展も期待される。

また、これまでの名古屋環状2号線の開通による経済効果のストックは、今後も引き続き発現することが期待される。これらのことから、より一層の名古屋環状2号線の利用促進を図るとともに、今後の高速道路部分の全線開通、一般道路部分の全線4車線化を見据えて、経済効果を早期にかつ最大限に発現させるべく、沿線開発支援など受け皿となる地域発展の戦略を滞りなく推進させながら、名古屋都市圏および中京都市圏が一体となった経済発展の実現が求められる。

図 16 これまでの名古屋環状2号線の開通によるエリア別の経済効果(累積便益額)の発現状況

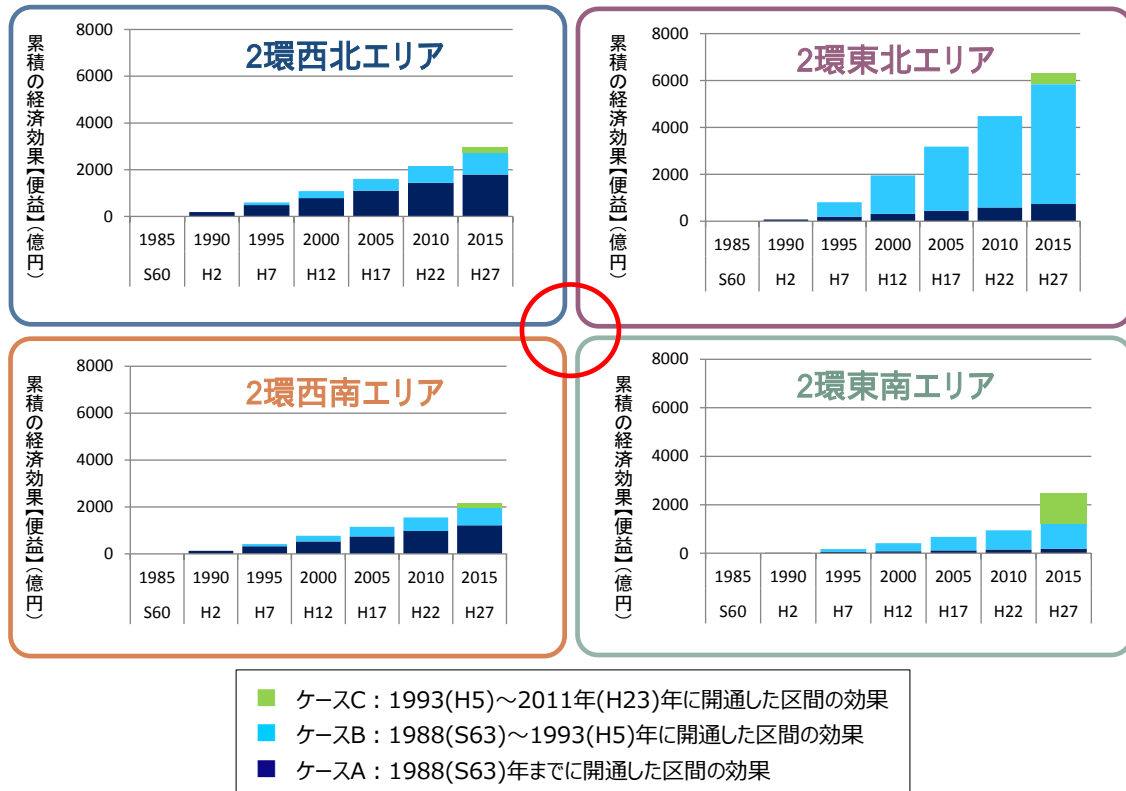
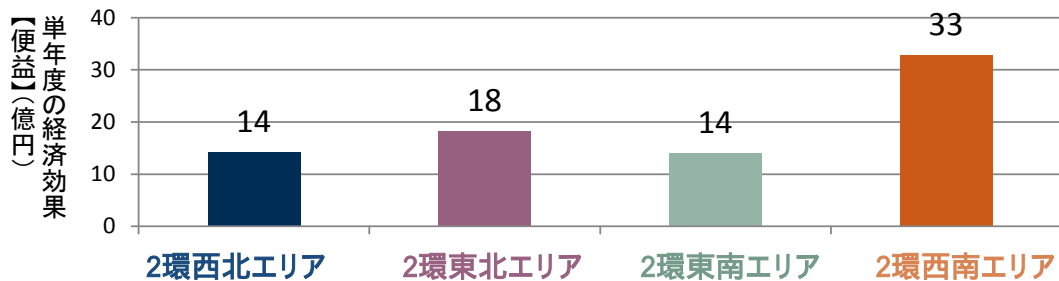


図 17 今後の名古屋環状2号線の開通によるエリア別の経済効果(単年度便益額)・ケースD



以上

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。